

「高齢者等の安定した地域居住に資するまちづくり手法の研究」 (平成23年度～平成25年度) 評価書 (事前)

平成23年2月18日(金)
建築研究所研究評価委員会
委員長 深尾 精一

1. 研究課題の概要

①背景及び目的・必要性

買い物や福祉・医療サービスなど、日常的な生活サービスを十分に享受できない高齢者等の増加(弱者問題)が問題化している。この解決に資するため、従来の流通、福祉等の分野からの対応と異なる新たなアプローチとして、高齢者等が生活サービスを安定的に享受することができるすまい・まちづくり手法を検討する。

本研究の国や地方公共団体の施策への貢献性および独自性・新規性を鑑みれば、建築研究所において実施する必要性は高い。

②研究開発の概要

アンケート調査等によって高齢者等の生活行動・ニーズを把握、分析し、弱者問題のメカニズムを解明する。加えて、ケーススタディを通じて、生活サービス施設の成立条件の検討手法の開発と、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくり手法を検討する。これらを通じて、地域住民、基礎自治体等が活用可能な手引きの作成を行うとともに、検討過程で開発した各種手法等の国の指針、計画等への反映を図る。

③達成すべき目標

本研究開発を通じて、「生活サービス弱者問題対応のまちづくりの手引き」(仮)を作成する。これは、住民やNPOなど地域の共助による課題解決、基礎自治体による施策展開や各種計画への反映などの形で活用されることを想定している。

2. 研究評価委員会(分科会)の所見とその対応(担当分科会名:住宅・都市分科会)

(1) 所見

所見①対象について

・寝たきり・閉じこもりに対する取り組みと、予防型の取り組みでは、対応・対策が違う。どのような範囲の高齢者等に的を絞るか考えて欲しい。

・対象は前期高齢者で比較的歩ける人に限定してもいいが、後期高齢者は違う問題になりそうだという点に留意すべき。

・高齢者等の社会的孤立と物理的孤立は必ずしも同レベルの問題ではない。いずれに焦点をあてようとしているのか、明確化する方がよい。

・この標題だと「社会的弱者」のみに焦点を当てることになる。まちづくりでは多様な属性をもった人々を見渡したユニバーサルな視点を常にもつことが重要である。「社会的弱者問題」を強調しすぎない方がよい。

所見②テーマについて

・交通計画の分野では関連する蓄積もあると思われるので、それらを参照しながら進められたい。担当者がこれまで行ってきた安全安心に関する研究を踏まえ、健康的な生活が営めるための仕組みを主として扱うべき。施設の流出問題は副次的に扱う方が分かりやすい。

・物理的孤立(交通弱者)問題とその解決法に関しては、土木の交通計画分野で大きな研究の蓄積がある。

・「地域のまちづくり支援」をベースとしたテーマの絞り込みが必要である。地域における多様な主体によ

るサービスの相互関係にも配慮すべきである。

- ・少々手を広げすぎの観がある。課題を十分絞って欲しい。

所見③実態把握について

- ・ケーススタディに向かう前に、国全体として本研究に係る問題がどの程度であるのか、問題・課題の全体像を明らかにすることを期待する。
- ・全国を視野に入れて問題全体のボリューム感を調べて、5年、10年後の日本の政策の中で重要な意義を持つということを明らかにすると大変良い。その上でケーススタディ対象を絞り込んで行えばよい。
- ・全国的なデータの収集、世界的な研究の傾向の把握などをさらに充実するとよい。

所見④ケーススタディについて

- ・例えば相当問題が深刻化して救済的な手当が必要なエリア、予防的な措置を執ることによって後の行政的負担を軽減するエリアなど、どのような地域類型を想定するかを検討して進められたい。
- ・ケーススタディ地区の内容をもう少し具体的にするとよい。

所見⑤予算・体制について

- ・重要なテーマであるので、予算・体制はもっと充実させてもよい。

(2) 対応内容

所見①・②に対する回答

・所見①に対しては、高齢者等の物理的孤立に焦点を当てつつ、介護予防の視点に立って自立的な生活が可能な高齢者等を対象とすることとする。同時に社会的弱者に限定しないユニバーサルな視点を持って、より健康に暮らせるまちづくりを検討することとする。

・所見②に対しては、施設の立地誘導よりも、地域の多様な主体が担い手となるまちづくり手法の検討に重点を置くとともに、建築研究所の既存の研究成果を参照しつつ、高齢者等が生き生きと暮らせるまちづくり手法の検討に重点を置くこととする。また、交通計画分野については既往の研究蓄積による知見も参照しつつ研究を進めることとする。

・以上の所見①および所見②に対する対応方針を踏まえ、タイトルを「高齢者等の社会的弱者が安定的に生活サービスを楽しむことができるまちづくり手法の研究」から「高齢者等の安定した地域居住に資するまちづくり手法の研究」に変更し、アウトプットを同様に「高齢者等の安定した地域居住のためのまちづくりの手引き」に変更することとする。またサブテーマ2を「ケーススタディを通じた対策の検討」から「ケース

ス

スタディを通じたまちづくり手法の検討」とした上で、サブテーマ2-1)を「生活サービス施設の支援手法の開発」から「地域が運営主体となる生活利便施設の支援手法の検討」として地域主体の取り組みを対象とすることを明示するとともに、研究開発計画等の記述にも上述の趣旨に沿った修正を加えることとする。

所見③に対する回答

・サブテーマ1の実態把握を重点化し、問題の全体像と重要性を明らかにすることとする。所見①および②の趣旨も踏まえ、サブテーマ1を「弱者問題のメカニズム解明」から「高齢者等の生活行動実態の把握

と

と分析」に、サブテーマ1-1)を「生活サービスの利用実態に関するアンケート調査」から「高齢者等の生活行動実態に関するアンケート調査」にするとともに、サブテーマ1-2)を「弱者問題から見た地区類型化手法の開発」から「生活サービス困窮者の発生メカニズム分析」に変更し、研究計画等の記述にもこの趣旨に沿った修正を加えることとする。

所見④に対する回答

・ケーススタディについては、全国的な実態を把握してから、中心市街地や郊外住宅地などに対象を絞り込むこととする。また、対象の絞り込みにおいて、ご指摘のような視点から地区の類型化を行うこととし、

研究計画等の記述にこれらの趣旨に沿った修正を加えることとする。

所見⑤に対する回答

- ・平成24年度以降の参考にさせていただきたい。

3. 全体委員会における所見

日本が超高齢化社会に向かい、買い物難民や限界集落といった高齢者の問題が注目される中、タイムリーで重要な研究課題である。分科会では、高齢者等のモビリティの問題は他機関でも研究の蓄積があるので、日常生活圏でのまちづくりにかかわる課題に対象をしばるべきなどとして b 評価であったが、分科会での意見を反映して研究内容を修正しているので、その点を考慮して全体委員会ではA評価としたい。

4. 評価結果

- A新規研究開発課題として、修正した内容に沿って実施すべきである。
- B新規研究開発課題として、内容を一部修正のうえ実施すべきである。
- C新規研究開発課題として、実施すべきではない。